

自分たちの地域を

自分たちの力で守りましょう！

私たちの生活はより高度化・多様化し、個人だけでは解決できない課題が多くなってきています。このような課題に対応し、市民が結束して自分たちの地域を守り育てるため、任意に組織されている団体が自治会です。

☎市民協働推進課 ☎5015

自治会の役割とは？

コミュニケーションを

深めます

自治会では、地域の皆さんによるさまざまな行事があります。行事に参加し、助け合うことで、地域の皆さんとの交流が深まり、相互の良好な関係づくりに役立っています。

快適で住みよい

まちづくりを目指します

生活環境をよりよくしていくために、防災や防犯、交通安全、環境美化など、地域の課題解決にみんなで取り組むことで、連帯感が醸成され、住みよいまちづくりを進めています。

助け合いの心を育み

実践を目指します

お年寄りや身体の不自由な人など、困っている人を援助することで、地域内の助け合いの心が育まれ、安心して暮らせる地域づくりが行われています。

自治会へ加入しましょう！



▲防犯パトロール活動

快適で住みよいまちづくりを目指すには、地域の皆さんが協力し、共通の課題を一つ一つ解決していくことが大切です。主役は皆さん一人一人です。よりよい地域社会をつくりあげるため、自治会に未加入の世帯はぜひ加入しましょう。

また、日頃から地域で交流し、連帯することにより、事故や災害の発生時に大きな力を発揮します。お互いが助け合うことの重要性は、これまで国内で生じた大きな災害などで既に実証されており、助け合う地域の関係が再び全国的に見直されています。

市では、地域の自治会活動の活性化と住みよいまちづくりの推進に資するため、広報紙の配布など市の施策へ協力していただいている自治会に対して、報償金をお支払いして、活動を支援しています。

自治会に加入するには、お住まいの地域の自治会長さんにお尋ねください。自治会長さんがごなたか分からない場合は、市民協働推進課へ問い合わせください。

ふれあい補償制度

活動中の事故を救済することにより、市民の皆さんが安心して自治会活動に参加でき、ふれあいの輪を大きく広げることができるよう、市民活動賠償補償制度に加入しています。

対象の活動 地域清掃活動、広報紙など配布、防犯パトロール、交通安全活動、募金活動、ごみ減量推進活動、防災訓練、敬老会、運動会、盆踊り、研修活動、各種会議など

※無報酬の活動に限る（自動車事故は原則対象外）

補償内容

○損害賠償保険

身体＝1人につき最高1億5千万円

財物＝1事故につき最高2千万円

○傷害保険

死亡5百万円、入院3千円（日額）、通院2千円（日額）

※保険金の支払いには一定の要件があります。

※事前の届け出が必要です。

☎市民協働推進課 ☎5015